

## 幹本申第4号「盛岡新幹線車両センター業務の一部委託について」団体交渉を行う!! ②

3. 新体制の電気①担当は、現行交番検査指導担当を担える社員とすること。

### 会社回答「担当する業務については、業務内容を勘案し適切に指定する考えである」

組合	新体制の電気①担当は現行の機動担当と同じような業務を行うこととなる。機動担当は指導業務を補佐しなければならない。また、修繕スキルや資格の関係で指導担当が修繕を行い、機動が指導業務を行う場面もある。新体制電気①担当も指導担当が担える社員が担うべきではないか。
会社	指導担当ではなく、一定程度のスキルを持った社員が担当するべきだと考えている。現場で担当業務を柔軟に変更し、対応して頂いていることはありがたいが、担務のバックアップは必要ではないし、置かない。引き続き担務拡大を進めていく。
組合	一定程度のスキルがあることはどのように判断するのか
会社	管理者や技管が日々の業務から判断していく
組合	今後の交検担務のステップアップはどのようにしていくのか
会社	箇所の指導方針による。
組合	こちらとしては機械→電気⑩→運転台→指導→電気①で考えている。
会社	メインルートはあると思うが、個々の習熟度によって変わると考えている。臨時修繕スキルは必要と考えている。引き続き必要な教育は行っていく。

**スキルを持った社員が電気①を担っていくことを確認！**

4. 電気担当について技能マップ見直しを行い、必要な教育を実施すること。

### 会社回答「必要に応じ技能マップの更新を行うと共に、引き続き必要な教育は行っていく考えである」

組合	交検 11 名体制変更時に臨修や入換担当も機動担当として養成したが、交検の修繕に対してスキルが不足しているため、指導→機動に養成順序を変更した。新体制になる際に、技能マップを見直すべきである。
会社	技能マップは全般的に見直しを行う。養成順序変更の経緯は箇所に確認する。
組合	指導担当、機動担当の養成が進まないなど人材育成の課題もある。
会社	どのようなスキルが必要かも踏まえ、余力を生かして勉強できる機会を作っていく。

**技能マップを見直していくことを確認！**